

ボートホルダー(ウオーターマン)にはスタッフとして厳密な平等性が求められます。

1 ボートホルダーに求められる重要な2つの原則

2.1 クルーに対する平等の原則

ボートホルダーには、「クルーに対する平等」という大きな責任があります。スタートでクルーのすぐそばにいて、艇に直接触れているボートホルダーの影響は大きなものです。一つ間違えれば、結果に非常に大きな影響を与えてしまいます。

事例1:「知っているクルーが来たので、小さな声で「がんばって」と声をかけた。」これは厳禁、スポーツマンシップに反します。ボートホルダーに従事中は、クルーとの個人的な関係・感情を排し、「全てのレーンが、同じ品質で、平等に」クルーに接するよう努力しなければなりません。あるレーンがボートホルダーからの応援を受け、他がそうでないのは、公平性を欠く状況です。従事中は、クルーとは「お互いに」他人として振舞うべきです。応援は、心の中だけにしましょう。

事例2:「ボートホルダーに従事中、仲間のクルーの問題点を見つけた。交代して陸上に上がったので、次のレースに備え、その問題をクルーに助言した。」この是非は微妙です。もし大会終了までがボートホルダーとしての拘束時間であれば、陸上でもボートホルダーとしての公平性を堅持すべきで、職務中に知った情報を、特定のクルーの、利益のために提供・利用することは、アンフェアです。もし職務から解放された後ならば、一般に観察できた情報を、クルーのために利用するのは許されるでしょう。(ただしボートホルダー着任時に、特定の守秘義務に関する具体的注意・指示があれば、もちろん、それに従うべきです。)

2.2 健康・安全の維持

場合によっては、風雨、寒冷、酷暑、日射など厳しい環境となることもあります。主催者が適切に配慮して下さるでしょうが、自分の身は自分で守るという原則の下、自主的に健康維持・安全確保の準備・行動をし、人任せにしないようにしましょう。

2 準備:健康維持と安全確保のための要点

- 健康上の不安・不調があれば、事前/発生時にできるだけ早く、担当者に伝えましょう。そうしないと、途中で急な変則的交代でも、終了後の体調不良でも、ともに周囲に大きな迷惑となります。
- 衣類等に気をつけましょう。主催者が、雨具などを用意するでしょうが、防寒着、暑熱・日射に対する日よけ、帽子など、自分に必要な基本的な衣類は自分で用意しましょう。
- 主催者は一般に、十分な飲用水を配布するでしょうが、自分に必要な十分な量の飲用水を確保しましょう。
- 事前に用足し(トイレ)を済ませるとともに、用足しのシステムを確認し、ステイクボートに乗っているときにトイレにいきたくなったら、配慮せず早めに済ませるようにしましょう。
- 落水防止および落水時の安全のために、救命胴衣を着用しましょう。泳げる場合も、必ず着用しなければなりません。配布されない場合は、要求しましょう。
- 同乗するボートホルダーや隣接するレーンの状況にも気を配りましょう。誰かが体調を崩しているように見えたら、それが確実であるかどうかにかかわらず、まず声をかけ、また周囲の役員に連絡しましょう。

3 アプローチ:クルーがちかづいてきたら...

クルーが、ステイクボートの声や仕草が感じられるところまで接近してきたら、派手な行動や言動を控えましょう。クルーに対する応援・指導は、明確な言動だけでなく、それを暗示するしぐさ、サイン、微笑みetcも、してはいけません。

4 ホールディング:艇尾の確保

(手を伸ばして捕まえられるところまでの)接近の技術・行動はクルーの責任であり、監理・指導は審判の責任・権限であり、ボートホルダーが指示・助言してはいけません。艇尾をつかまえられる位置まで接近してきたら、それを捕まえまえるだけです。

5 キープ:艇の保持および前後移動

艇尾を保持したら、線審からの指示に従い、ステイクボートを前後に調整します。ステイクボート全体を「緩やかに」前後に調整しますが、静かに・ゆっくり移動させます。速く動かすと、「ヨシ！」と言われても行き過ぎたり、止まっても反動で戻ったりします。10cm程度のわずかな調整は、保持している者が調整します。

クルーが自分で漕ぎ調整しようとする場合には、できるだけ簡素に、「艇の前後はこちらでします」と告げましょう。その他には、クルーとの会話をしてはいけません。話して良いのは、艇の保持に関する必要最小限のことだけです。

横風や流れで保持が難しい場合も、できるだけ持ち続けますが、体力の限界を超えそうなら発艇員に告げましょう。限界を超えてまでガマンすると、落水の危険があります。自身の安全確保の権利・義務は、保持の責任・義務よりも大きいのです。

保持した後も、クルーがスタート練習をするのであれば、時間的余裕は別として、艇を離します。責任はすべてクルーが負うべきことです。艇の方向保持の責任もありません。

6 リリース:スタートと同時に艇を離す

「ゴー！」の合図と同時に手を離します。早すぎても遅すぎてもいけません。不正スタートやバランスを崩す原因となることがあります。

7 仕事その4:補足的な安全、不正の報告

艇尾を持っている間は単純にそれに専念すべきですが、それ以外の待機中は、周囲に目を配り、転覆した艇や、浮遊物がないかなど「できる範囲で」安全に気を配りましょう。何かあれば、線審や発艇員に知らせましょう。

また、ボートホルダーには、クルーの不正監視の義務はありませんが、もしクルーがひどい健康状態(熱中症の兆候など)だとか、不正行為やその強い疑い(例:無線通信機器の搭載など)に気づいた場合は、それを通告する義務があります。クルーの安全にかかわる連絡は速やかに、レースの公正/違反にかかわるものは発艇後に、発艇員に知らせるのが良いでしょう。ただこのあたりの処置は、事前はどうすべきか、レガッタごとに確認しておくことが無難です。